

土地開発公社の抜本的改革の取り組み

土地開発公社を解散します

栗東市土地開発公社の今後のあり方について、栗東市土地開発公社経営検討委員会から『三セク債(注)を活用して公社を解散することが最善の方策である』との最終報告をいただきました。

市では、経営検討委員会の報告書を受けて、三セク債の発行期限である平成25年度末を目指して公社を解散していくこととしました。この公社の解散に要する費用を、平成25年度当初予算に計上しています。

今後、引き続き諸手続きを進めていきます。
※経営検討委員会の報告書は、市ホームページや情報公開コーナー（市役所1階）でご覧いただけます。

三セク債を活用した公社の解散手続き

- ① 公社理事会（平成25年2月 公社解散議決）
- ② 市議会（平成25年3月 公社解散議決、三セク債起債許可申請議決、予算議決）
- ③ 国へ三セク債起債要望（国での審査、大臣同意）

- ④ 県知事へ三セク債起債申請（県知事許可）
- ⑤ 市が三セク債を起債し、公社債務を処理
- ⑥ 県知事へ公社解散認可申請
- ⑦ 県知事認可により公社解散
- ⑧ 公社の清算行為

（注）【三セク債（第三セクター等改革推進債）】
…国が発行を認める地方債

対象経費…市が債務保証を行っている公社借入金の償還に要する経費（土地開発公社保証債務履行金）

発行期限…平成25年度限り（平成21年度から5年間）

発行手続…市議会の議決 → 県知事の許可
償還年限…10年以内が基本。本市では、単年度の負担を極力少なくするため、先進事例にもある30年償還を国に要望します。

国の措置…三セク債支払利息の1/2が特別交付税措置される。

問合せ…公社健全化対策課

☎551-0661 📠552-7000

あなたとともに地域を守る

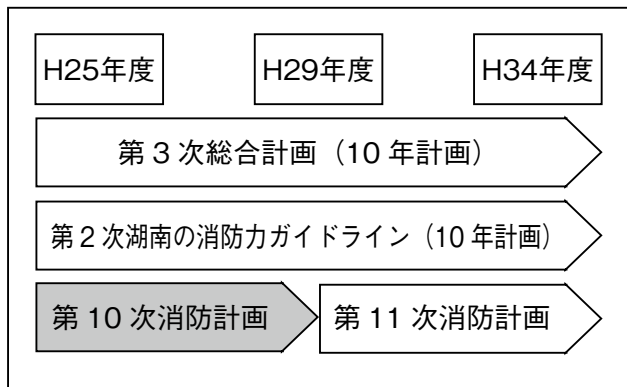
「第10次消防計画」4月1日からスタート



湖南広域消防局では、平成25年度～平成29年度の5カ年における消防の具体的な施策をまとめた「第10次消防計画」を4月1日からスタートさせます。

今日まで、市民の生命、身体、財産をあらゆる災害から守るためにさまざまな施策や事業に取り組んできました。「第10次消防計画」では、さらに安心・安全を実感いただけるように消防安全指数を明示し、市民とともに進める消防の将来像の実現を目指します。

■第10次消防計画の計画期間と位置づけ



■消防安全指数

項目	H23年数値	目標値
出火率	1.9件	1.9件
放水までの時間	10分24秒	9分30秒
救急車の現場到着時間	6分42秒	6分30秒
救急車の病院到着時間	26分48秒	26分00秒
救命率	12.5%	20%
住宅用火災警報器設置率	80.4%	85%
自主防災組織の訓練実施率	58.9%	80%

■消防の将来像と重点施策

将来像1「市民とともに安心・安全なまちづくりに取り組む消防」
・地域の消防防災力の育成を強化します。
・消防団との連携を強化します。

将来像2「よりの確で迅速な対応に取り組む消防」
・消防組織、体制を強化します。
・消防施設、資機材を整備します。
・消防救助体制を強化します。

将来像3「助かる命を救い、安心の支えに取り組む消防」
・救急体制を強化します。
・火災予防対策を強化します。

将来像4「あらゆる災害の対処に取り組む消防」
・災害対応力を強化します。
・広域連携体制を強化します。

問合せ…湖南広域消防局 ☎552-8823 📠552-0988

第2期栗東市国民健康保険特定健康診査等実施計画を策定

市では、平成25年度から平成29年度までの5年間について、特定健康診査などの実施方法およびその成果に関する具体的な目標、その他特定健康診査などの適切かつ有効な実施のために必要な事項を定めるため、3月に「第2期栗東市国民健康保険特定健康診査等実施計画」を策定しました。詳しくは、情報公開コーナー（市役所1階）・

各コミュニティセンターに設置の計画書、または市ホームページをご覧ください。

問合せ…総合窓口課 国民健康保険係
☎551-1807 ☎553-0250
健康増進課 健康管理係
☎554-6100 ☎554-6101

農作業で健康に

栗東市農業再生協議会では、市民が土に親しむ機会を提供するため、「手づくり農園」を開設しています。農作業をして汗をかき、自分で作った旬の野菜を食べる。農作業は自然に親しむことにも、健康づくりにもつながります。無理なく自分のペ

ースで家庭菜園をはじめませんか？ プランターや自宅の庭でも野菜作りは可能です。手づくり農園の申込み方法は、お知らせ版4ページをご覧ください。

問合せ…農林課 農政係
☎551-0124 ☎551-0148



みそを食べて健康になろう

日本の調味料の基本であるみその主な原料は大豆と米こしです。江戸時代のことわざに「医者に金を払うよりも、みそ屋に払え」とあるように、大豆と麴が使われたみそには体に良い成分が多く含まれています。

栗東では秋に収穫した米と冬に収穫した大豆、そして麴を作って、寒い冬にみそ造りの仕込みを行い、約10カ月自然熟成させて、おいしいみそ

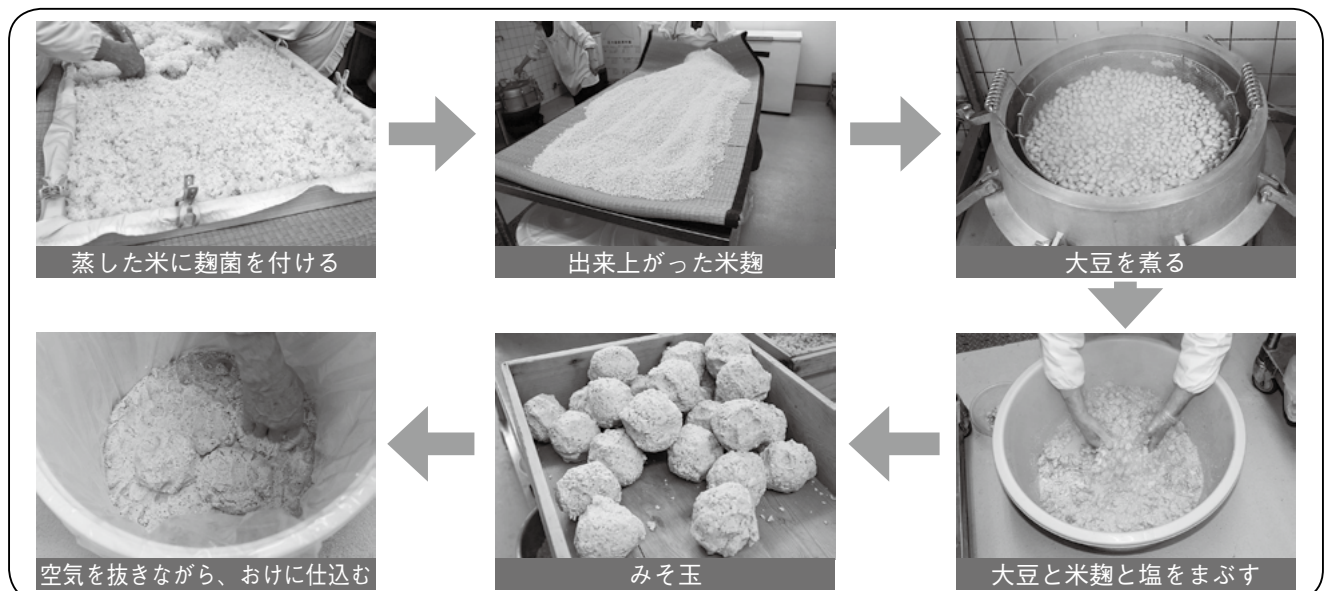
が出来上がります。

市内で醸造販売されているみそには、次のようなものがあります。

- 農家の手づくりで直売所などで販売
 - 穴地蔵みそ加工グループ「梅の木みそ」
 - 上鉤活力あるむらづくり「栗東みそ」
- 市の学校給食へ供給され、地域でも販売
 - 美之郷農村女性活動グループの手づくりみそ
- 老舗として上砥山に店を構え醸造販売
 - 青木味噌商店「こんぜみそ」

いずれも、大切に育てた農産物をていねいに加工した、栗東のおいしいふるさとの味です。

問合せ…農林課 農政係
☎551-0124 ☎551-0148



特別児童扶養手当をご存じですか

特別児童扶養手当は、身体または精神に中程度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護する父母や養育者に手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、手当を受給できません。

- ①児童や父母等が日本国内に住んでいないとき
- ②児童が障がいを事由として、公的年金を受けることができるとき
- ③児童が児童福祉施設などに入所しているとき

■手当の額（児童1人につき）

児童の等級に応じて支給されますが、前年の所得により支給停止をされることがあります。

1級（重度）…月額50,400円

2級（中度）…月額33,570円

■手当を受ける手続き

次の書類を添えて、子育て応援課へ申請。

- 請求者と対象児童の戸籍謄本
- 所定の診断書（用紙は子育て応援課にあります）
- 振込口座の通帳の写し
- その他必要な書類

※身体障害者手帳や療育手帳をお持ちの場合、診断書が省略できる場合がありますので、お問合せください。

問合せ…子育て応援課 児童・家庭福祉係

☎551-0114 ☎552-9320

J R 手原駅から金勝寺まで運行

金勝の観光には「こんぜシャトルバス」をご利用ください！

今年も行楽シーズンに「こんぜシャトルバス」を運行しています。春季は4月～6月、秋季は10月～11月、それぞれ土・日・祝日に運行。

また、上桐生～草津駅間を運行する路線バスとも相互乗車が可能で、料金的にもお得になりますのでぜひご利用ください。

バス利用チケットの半券を集めて応募すると、栗東の特産品が当たるプレゼントも実施中です。

■運行ダイヤ

J R 手原駅	中村	片山	道の駅こんぜの里	金勝寺
8：55発	9：01	9：04	9：13	9：23着
10：45発	10：51	10：54	11：03	11：13着
金勝寺	道の駅こんぜの里	片山	中村	J R 手原駅
14：45発	14：53着 15：03発	15：10	15：13	15：19着
16：15発	16：23着 16：33発	16：40	16：43	16：49着

■料金

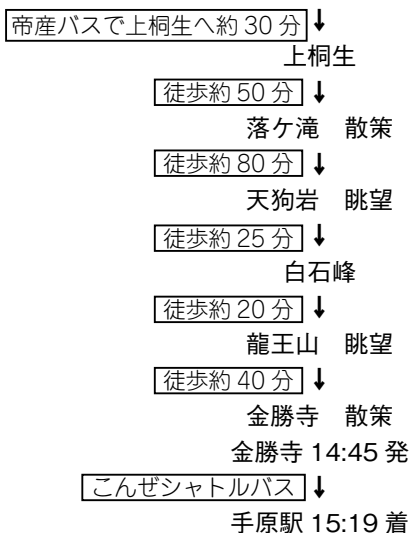
	乗車可能区間	大人	小人
1日フリーバス	手原駅⇄道の駅こんぜの里・金勝寺	800円	400円
片道	シャトルバス運行区間内における乗車1回	500円	250円
	※道の駅こんぜの里⇄金勝寺の区間のみ利用	100円	50円
相互乗車	行き：手原駅→道の駅こんぜの里・金勝寺 帰り：上桐生→草津駅	700円	350円
	行き：草津駅→上桐生 帰り：金勝寺・道の駅こんぜの里→手原駅		

※障がい者の人は半額（チケット購入時に障がい者手帳を提示してください）

「こんぜシャトルバス」に乗って、 金勝山の自然を満喫！

おすすめ！ てんくいわ 天狗岩 りゅうおうざん 龍王山コース（所要時間6時間）

J R 草津駅 9時ごろ発



天狗岩に登れば、パノラマの世界が広がります。ここで食べるお弁当は格別！



問合せ…栗東市観光物産協会（商工観光労政課内）

☎551-0126 ☎551-6158

油の流出事故に注意！

家庭や事業所から河川や水路へ油が流出する事故が多発しています。(平成24年度は2月末現在で22件発生)

事故の原因は、不注意によるもの、施設の老朽化、車両の事故などさまざま、流出した油は、火災の危険性があるほか、生活環境の悪化や農作物の生育に影響を及ぼします。

また、油の回収は大変困難で、多くの時間と労力と費用が必要となり、回収費用はすべて原因者の負担となります。

市民・事業者の皆さんには、施設の点検や管理を徹底していただき、油流出事故の未然防止に努めてください。

もし、油を流出させた場合や、油類・廃液などが流れている現場を発見した場合は、すぐに市または消防署(☎552-0119)へ通報してください。速やかな対応が、被害拡大防止につながります。



▲流出した油をせき止めての吸引作業

過去の油類流出に関する事故件数

年 度	件 数
平成20年度	21件
平成21年度	22件
平成22年度	8件
平成23年度	10件
平成24年度 (25年2月末現在)	22件

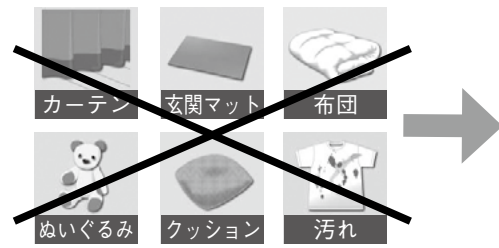
※この件数は市が対応した事故件数です

問合せ…環境政策課 環境政策係

☎551-0336 FAX 554-1123

～古着類のごみの出し方～

衣服の入れ替えの時期を迎え、古着類のごみが増える季節です。古着類については、雨にぬれるなどするとリサイクルできませんので、透明または半透明の袋に入れて出してください。また、カーテンや玄関マット、布団、ぬいぐるみ、クッション、汚れがひどい服などは古着類として出すのではなく、可燃ごみとして出してください。



可燃ごみとして出す

問合せ…環境政策課 生活環境係

☎ 551-0341 FAX 554-1123

草津警察署安全伝言板



自転車の運転に注意を！

新入学・就職を機に自転車を利用する機会が増えた人も多いと思います。

自転車は省エネにもなり、健康にもよい身近な乗り物ですが、法律上は車両と見なされ、

- 一時停車場所では一時停止する
- 信号を守る
- 道路へ出るときに一時停止する
- 安全を確認する

などのルールを守って交通事故を防止する責任があります。

自転車がルールを守らないことから交通事故になるケースが増加しています。

車も自転車も歩行者も交通ルールを守り、お互いが注意し合って交通事故を起こさないように気を付けましょう。



問合せ…草津警察署 交通課

☎ 563-0110 FAX 563-0116